令和７年４月

保護者の皆様

品　川　区　教　育　委　員　会
品川区立延山小学校　校長　尾上　佐智子

台風や大雪、地震等の非常変災に伴う登下校の判断について

日頃より学校の教育活動に御協力いただき、誠にありがとうございます。

大雨、暴風（台風）および大雪ならびに震度５弱以上の地震の発生等により、児童・生徒の危険が予想される場合には、学校は安全を確保するために、下記のような対応をとらせていただきます。

どうぞ御理解と御協力をいただけますようお願い申し上げます。

記

１　大雨、暴風および大雪の発生に伴う登下校の判断について

原則として、前日までおよび当日に教育委員会が気象情報を基に判断し、必要な措置を講じますが、判断が難しい場合、学校は「判断根拠とする警報」に基づいて、臨時休業または下校時刻の繰り上げ等の判断をします。

【判断根拠とする警報】
・特別警報（大雨特別警報、暴風特別警報、大雪特別警報）
・警　　報（暴風警報）
のいずれかが品川区に発表された場合

※上記の警報が発表されていない場合は、原則、通常授業を行います。
※臨時休業に関する情報は、品川区ホームページの「重要なお知らせ」に掲載します。
※防災情報は、品川区ホームページおよび気象庁ホームページで確認できます。
・品川区ホームページ（https://www.city.shinagawa.tokyo.jp）
　└品川区　気象情報（https://www.micosfit.jp/shinagawa-ku/）
・気象庁ホームページ（https://www.jma.go.jp/）
　└品川区の防災情報（https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=default&area_type=class20s&area_code=1310900 ）

品川区ホームページ　品川区気象情報　気象庁ホームページ　気象庁品川区の防災情報

(1) 登校に関すること

○ 午前７時の時点で「判断根拠とする警報」が発表されている場合

・学校は、臨時休業となります。保護者は、お子さんを自宅学習としてください。
・当日の朝、学校からの一斉メールによる連絡はありません。
　品川区のホームページで臨時休業の情報を確認してください。

※「判断根拠とする警報」以外の警報が発表されている場合や午前７時以降に「判断根拠とする警報」が発表された場合は、学校は通常通りの授業となります。その場合は、保護者判断のもとでの登校となりますが、登校を見合わせた場合でも欠席扱いとはなりません。

(2) 下校に関すること

① 下校時刻の前に「判断根拠とする警報」が発表された場合

・学校は、お子さんを学校または、すまいるスクールに留め置きます。
・「判断根拠とする警報」が発表されていても、
保護者の引き取りがあれば、下校することができます。
・午後６時までに「判断根拠となる警報」が解除された場合は、
方面別の集団下校等を実施します。
・午後６時を過ぎても「判断根拠となる警報」が解除されない場合は、
保護者による引き取りをお願いします。

② 通常の下校時刻より前に「判断根拠とする警報」の発表が予想されるため、
教育委員会が下校時刻を早める判断をした場合

・学校は、下校時刻が早まったことを一斉メール等で保護者に連絡します。
・保護者が自宅に不在の場合は、お子さんを学校または、すまいるスクールに
留め置きます。
・午後６時までに「判断根拠となる警報」が解除された場合には、
方面別の集団下校等を実施します。
・午後６時を過ぎても「判断根拠となる警報」解除されない場合は、
保護者による引き取りをお願いします。

(3) 交通機関の計画運休が発表されたときの対応について

○ 計画運休により、「判断根拠とする警報」の発表の有無に関わらず臨時休業や
登校時刻の繰り下げや下校時刻の繰り上げ等の対応が必要な場合

・学校は、計画運休による臨時休業や登下校の時刻の変更等の対応について、学校から一斉メール等で保護者に連絡するとともに、品川区のホームページに掲載します。
・休日など、学校からの一斉メールの配信が困難な場合は品川区のホームページに掲載のみとなります。

２　震度５弱以上の地震が発生した時の下校判断について

○ 品川区内で震度５弱以上の地震があった場合

・学校は、お子さんを学校または、すまいるスクールに留め置きます。
・保護者による引き取りをお願いします。

３　その他

(1) 保護者による引き取りの際は、事前に学校の了解がある場合は、高校生相当以上の家族による引き取りも可能です。

(2) ここに示したケース以外においても、児童・生徒の登下校に危険が考えられる場合は、学校の判断により緊急対応を行い、児童・生徒の安全対策に努めます。